

基本方針1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します

【重点取組の点検結果】

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
1 子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上	1 中学校の学校力向上へ向けた重点支援	PTAや地域人材が学校諸活動にボランティアとして「よく参加している」中学校43.4%	保護者・地域と連携した取組みが充実した学校の割合(左記内容等)の増加	PTAや地域人材が学校諸活動にボランティアとして「よく参加している」中学校41.1%	△	(新) スクール・エンパワーメント推進事業	◆府内84中学校に学力向上担当教員を配置し、校内会議や研修等を通じ、教職員が学力向上の目標や計画の共通理解を図るなど、組織的な取組みを進めるとともに、計画に基づく取組み・検証・改善のPDCAサイクルを保護者、地域と共有しながら推進するよう市町村教育委員会とともに指導・助言を行った。 ◆また、「支援チーム」により、市町村教育委員会を259回訪問するとともに、学校の支援方策に関する協議を行い、指定校を382回訪問し、取組みの検証及び助言を行った。 ◆さらに、フォーラムを開催し、好事例を普及させた。
		保護者から意見や要望を聞く取組みとして「懇談会やアンケートを年3回以上実施している」中学校62.5%	保護者から意見や要望を聞く取組みが充実した学校の割合(左記内容等)の増加	— ※26年度全国学力・学習状況調査学校質問紙から当該質問事項が削除			
	2 少人数学級編制の推進	全小学校1・2年生で35人を基準とした少人数学級編制の実施	国加配を活用し、市町村が主体的に少人数学級編制を実施	国の定数改善計画案を踏まえ、7年間で小・中学校の35人学級編制を実施する方法について検討	○	(継) 35人を基準とした少人数学級編制	1年生は標準法による基礎定数、2年生は国加配定数を活用し、35人を基準とした少人数学級編制を実施した。
3 少人数・習熟度別指導の推進	全小・中学校で、小学校3年生以上の国語・算数、中学校の国語・数学・英語における習熟度別指導を実施	国加配を活用し、市町村が主体的に少人数・習熟度別指導を実施	これまで習熟度別指導で可能とされていた国語・算数・数学・英語に加え、理科でも実施	○	(継) 習熟度別指導推進事業	学校の状況や児童・生徒の学習状況に応じ、国加配定数を活用した習熟度別指導を実施した。	

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ	4 授業改善への支援	市町村研修支援プロジェクト ・授業づくりセミナーの実施 160回 ・ICT活用研修の実施 8回	府・市町村連携プロジェクト 授業づくりセミナー・ICT活用に係る市町村の研修を支援 授業改善に係る校内研究を支援 (27年度)	市町村研修支援プロジェクト ・授業づくりセミナーの実施 139回 ・ICT活用研修の実施 7回	△	(継)市町村研修支援プロジェクト	市町村教育委員会の体系的な研修の実施を支援するため、授業づくりセミナー及びICT活用研修に、府教育センターの指導主事を研修講師として派遣した。
		小・中学校への巡回指導約 400回 (24年度終了)		—			
		小・中学校への支援 147校 735回		小・中学校への支援 116校 509回		小・中学校に対し、授業改善のため、府教育センターの指導主事を派遣し、スクール・エンパワーメント推進事業との連携を含むワーキング参加校への校内研究支援や、市町村、研究団体から要請を受けて支援を行った。	
		ワーキングへの参加数 220校 302人		ワーキングへの参加数 326校 342人		(継)校内研究支援プロジェクト	府内に、府教育センター・市町村教育委員会の指導主事及び授業改善等の校内研究に取り組む学校の教員で構成する、地区別ワーキングを設置し、授業研究や校内研究の推進に取り組んだ。 (具体的に、教科・支援教育は府内7地区で、道徳教育は府内6地区(豊能地区除く)で、地区別ワーキングを開催)
	「全国学力・学習状況調査」において、「授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している」学校の割合： 小学校：94% 中学校：66%	「全国学力・学習状況調査」において、「授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している」学校の割合： 小学校・中学校いずれも 100% (27年度)	「全国学力・学習状況調査」において、「授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している」学校の割合： 小学校：89% 中学校：69%				
5 学習習慣の定着		—	—	—	(継)学習指導ツールの開発・普及	自学自習に活用できる学習指導ツールを初任者研修等で広く教員に紹介した。	

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ	6 英語教育の充実(「英語を使うなにわっ子」を育てる授業づくりの支援)	「英語を使うなにわっ子」育成プログラム(中2、3年生用)の作成	プログラムを全小・中学校に普及(25年度～)	<ul style="list-style-type: none"> ・「使える英語プロジェクト事業」の成果を取りまとめたプログラム冊子を8月に全市町村及び小・中学校に配付 ・コーディネーター養成のためのワーキング会議を年間4回実施 	○	(継)使える英語プロジェクト事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆義務教育終了段階で、自分の考えや意見を英語で伝えられる生徒を育成するため、事業による実践事例や資料を取りまとめた「英語を使うなにわっ子」育成プログラムを作成し、府内全小・中学校(政令市除く)に配付した(25.8)。 ◆また、プログラムを活用した地区別研修及び担当指導主事連絡会を実施するとともに、実践研究校における公開授業の実施(25.6～26.2)や実践研究校の外国語(英語)担当者によるワーキング会議(25.7、25.11)を通じ、実践事例をより具体的に府内の小・中学校へ周知した。
		—	—	—	—	(新)英語教育改革の推進	<p>英語教育改革プロジェクトチームを設置し、大阪市の研究指定校で実施しているフォニックスの指導及び教員研修について実態を把握するとともに、今後の取組みの方向性を以下のとおり整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 英語の4技能(読む・聞く・話す・書く)をバランスよく身につけるため、小学校1年生からフォニックスを活用した新しい英語学習パッケージを開発 ・中学校 小学校での英語学習で育んだ力を中学校でさらに伸ばすため、洋書を活用した多読・多聴の実践研究を実施

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ	7「観察・実験」を重視した理科の授業づくりへの支援	府内9市町村で理科教育リーダー(CST)の育成14名	府内すべての市町村に理科教育リーダー(CST)を育成(26年度)	府内14市町村で理科教育リーダー(CST)の育成16名	○	(継)小中学校「理科」指導者養成長期研修	◆大阪教育大学と連携し、観察・実験を中心とした、思考力・表現力を育む授業づくりについての研修を実施した。加えて、大阪市立自然史博物館など地域の科学施設とも連携し、授業で施設を活用するプログラムを受講者である教員が開発する研修を実施した。これらの取組みを通して、各市町村において理科教育のリーダーとなる教員を育成した。 ◆理科に関する知識や、実験を行う際に必要となる技術・技能に加えて、ICT機器の活用など、授業づくりについてのスキルを高めるための研修を行った。
		小学校「理科」授業づくり研修7回	小学校「理科」授業づくり研修の実施(26年度)	小学校「理科」授業づくり研修33回		(新)小学校「理科」授業づくり研修(4年・6年)	「すぐに授業で活用できる」をコンセプトに、4年と6年の学習内容を題材にした、具体的な授業づくりに関する研修を府下の各地域の4年及び6年担当教員を対象に実施した。 ・4年の授業づくり17回504名 ・6年の授業づくり16回520名 (計33回1,024名)
		冊子「理科授業づくり」作成	小学校理科の授業プランを作成(26年度)	冊子「理科授業づくり」を改訂し全校に配付		(継)冊子「理科授業づくり」配付	24年度に作成した冊子を改訂し、府内の全小・中学校に1部ずつ配付した。
				小・中学校理科の授業プランを追加作成12件		(継)小中学校理科の授業プランの作成	授業プランを12件新たに作成し、大阪府教育センターのウェブページに掲載した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ	8 子どものやる気をはぐくむ取組みの推進	—	3年間で、全中学校区で実施 (27年度)	府域39中学校区で、道徳教育の充実や学校が子どもの主体的な活動、頑張りを認める取組を実施	○	(新)豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業	指定中学校区において、道徳教育の充実に向けた取組みとともに、「挨拶運動」や「地域清掃活動」など、学校が子どもの主体的な活動や頑張りを認める取組を行った。
	9 地域人材との連携による子どもたちの学びの支援 【基本方針9 具体的取組140の再掲】	「ボランティア等による授業サポートを行った」と回答した学校の割合 小学校 55.9% (全国 42.4%) 中学校 40.4% (全国 22.8%) (注)	「ボランティア等による授業サポートを行った」と回答した学校の割合を、全国平均を上回りつつ増加させる	「ボランティア等による授業サポートを行った」と回答した学校の割合 小学校 57.3% (全国 41.1%) 中学校 45.8% (全国 24.2%)	○	(継)教育コミュニティづくり推進事業 (学校支援地域本部)	学校と地域の連携により、子どもたちの学ぶ力の向上をテーマとするフォーラムを開催した。 ・大阪「勉強ワクワク」フォーラム (1回)約200人参加

(注) 計画策定時は23年度実績(小学校:58.4%(全国45.2%)、中学校:44.4%(全国23.6%))を記載していたが、24年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
3 互いに高めあう人間関係づくり	10 道徳教育の推進 【基本方針4 具体的取組77及び78の再掲】	(公立小・中学校) 小・中学校における道徳の時間の公開の割合 86.2% (785校)	小・中学校における道徳の時間の公開の割合 100%	小・中学校における道徳の時間の公開の割合 85.3% (776校)	△	(新)道徳教育の推進	◆道徳教育担当指導主事研修会を3回実施し、全小・中学校の道徳教育推進教師の研修会を4回(8/23, 11/1, 11, 18, 延べ1,913名参加)実施した。 ◆道徳教育担当指導主事研修会や市町村教育委員会へのヒアリングにおいて、道徳の時間を積極的に地域等に公開するとともに、道徳教育公開講座を通じた家庭・地域との連携の推進について指導・助言した。
		(府立学校) 高校における道徳教育の全体計画作成 (22年度～)	道徳教育における実践事例集作成	各学校が作成する道徳教育の全体計画に基づき、道徳教育推進を周知	○	(新)道徳教育の推進	大阪府教育課程協議会の「総則部会」において、各校が作成する道徳教育の全体計画に基づき、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進することを関係教員(356名参加)に周知した(8/19)。
		子どもの「こころの再生」府民運動の認知度 35.9%	子どもの「こころの再生」府民運動の認知度 50%	子どもの「こころの再生」府民運動の認知度 33.9%	△	(継)あいさつ運動推進事業 (新)豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業	・あいさつ運動等関連グッズの配付 ・本府民運動のPRグッズ「マグネットバナー」の配付 ・在阪スポーツ球団とのタイアップによる広報啓発活動 ・「こころの再生」フェスティバルの開催 ・児童向け「こころの再生」府民運動の趣旨を盛り込んだ道徳教育資料の作成
		「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み(あいさつ運動を含む)を実施している学校の割合100%	「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み(あいさつ運動を含む)を実施している学校の割合100%	「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み(あいさつ運動を含む)を実施している学校の割合100%			

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
3 互いに高めあう人間関係づくり	11 人権教育の推進 【基本方針4 具体的取組80の再掲】	(小・中学校) 人権教育教材集を活用した研修の実施	人権教育教材集を活用した研修を継続して実施(25年度～)	・人権教育教材集を活用した研修の実施7回 ・人権教育フォーラムを実施	△	(継) 研究学校等指定事業	◆国事業を活用してモデル学校を指定し、人権教育の取組みに関する調査研究を行った。 ◆市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を府内7地区で実施した(25.10～26.1)。 ◆人権教育の実践や教材集の活用の報告を含む人権教育フォーラムを実施した(2月)。
			人権教育教材集等の改訂(25年度)	教材集改訂案を作成		(継) 人権教育教材集等改訂のための普及と活用	人権教育教材集・資料の教材増補改定に向けたワーキング会議を行い、増補教材案を作成した。
		(府立高校) 「人権教育COMPASS」活用率100%(注)	「人権教育COMPASS」活用率の向上(25年度～)	— ※25年度実績は26年秋頃公表予定	—	(継) 安全で安心な学校づくり推進事業(府立学校)	共同研究校24校、共同研究員・研究協力員181人の体制により、府立学校において「人権教育基本方針」及び「人権教育推進プラン」に示された基本方向や今日的な人権教育に係る課題を踏まえ、以下の会議等を開催し、成果を「人権教育COMPASS」としてまとめた。 ・研究交流会議 年間3回 ・テーマ別研修会 1回 ・学区別研修会 1回 ・校長説明会 1回 ・教頭説明会 1回 ・人権文化発表交流会 1回

(注) 計画策定時は23年度実績(61.0%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
3 互いに高めあう人間関係づくり	12 国際理解教育等の推進 【基本方針4 具体的取組81の一部再掲】	【在日外国人教育】 小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用普及 活用率 小学校 63.5% 中学校 55.0%	小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」活用を引き続き推進	「在日外国人教育のための資料集」を一部修正し、活用を推進 活用率 小学校 66.7% 中学校 54.0%	△	(継)在日外国人教育の推進	市町村ヒアリング(7月)において、活用状況を把握し、指導助言を行うとともに、小・中学校の教員等対象の研修で資料集の周知と活用促進を図った(8、9月)。
		府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率 90.3%(注)	府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率 100%	— ※25年度実績は26年秋頃公表予定		—	(継)在日外国人教育の推進

(注) 計画策定時は23年度実績(89.6%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
3 互いに高めあう人間関係づくり	12 国際理解教育等の推進 【基本方針4 具体的取組81の一部再掲】	【帰国・渡日児童・生徒への支援】 日本語指導対応加配教員の配置(小中) 76名	日本語指導対応加配教員を引き続き配置(小中)	日本語指導対応加配教員の配置(小中) 76名	○	(継)日本語指導対応加配教員の配置 (継)日本語教育学校支援事業	◆国加配を活用し、日本語指導が必要な児童生徒の課題が顕著な学校に、日本語指導対応教員を配置するとともに、配置校12校を訪問し、日本語指導のあり方について指導助言した。 ◆また、以下の取組みを実施した。 ・学習・学校生活支援：22校、対象生徒数81名、延べ派遣回数542回 ・保護者懇談等通訳派遣45校、延べ対象生徒数157名、延べ派遣回数129回 ・高校生進路支援説明会の実施(生徒58名、教員24名参加) ◆ホームページを活用して10言語による学校での生活や進路情報を提供した。 ◆日本語指導を必要とする帰国・渡日児童生徒やその保護者等を対象に、市町村との連携のもと、多言語による進路ガイダンス等を府内7地区で計10回実施(10～12月)した。 ◆日本語教育対応教員連絡協議会を、各校種の課題を踏まえ小・中学校と高校を分けて実施した(5月、11月)。 日本語指導担当教員研修を実施した。
		教育サポーター登録者数399名 派遣回数620回 (注)	教育サポーター登録者数の増加 派遣回数の増加	教育サポーター登録者数419名 派遣回数671回			
		多言語による進路サポート情報8言語	多言語による進路サポート情報10言語	・多言語による進路サポート情報10言語 ・多言語による進路ガイダンス等10回実施			
		担当教員研修 小中2回(124名) 高校2回(40名)	担当教員研修の充実	担当教員の研修を充実させて実施 小中2回(118名) 高校2回(52名)		(継)帰国・渡日児童生徒学校生活サポート推進事業	

(注) 計画策定時は24年12月現在の速報値(教育サポーター登録者数405名、派遣回数662回)を記載していたが、24年度末実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
3 互いに高めあう人間関係づくり	13 社会体験や自然体験、生徒会活動の充実 (注1)	府内全市町村の生徒会代表による生徒会交流(中学校生徒会サミット)の実施	府内全中学校を対象とした生徒会交流の推進	府内全市町村の生徒会代表による生徒会交流(中学校生徒会サミット)を実施するとともに、その成果を府内全小・中学校に普及	○	(継) 児童生徒支援総合対策事業	11月9日に中学校生徒会サミットを実施。府内全市町村の生徒会の代表が、市町村や自校での取組み例をもとに交流し、「いじめ」をテーマに討議した。また、子どもたちのメッセージをポスターにして府内全小・中学校に配付した。
4 校種間連携の推進	14 校種間の連携の強化 (注2)	教員間の連携 幼保・小連携 小学校の 93.2%	教員間の連携 幼保・小連携 小学校の 100%	教員間の連携 幼保・小連携 小学校の 100%	◎	(継) 幼児の小学校体験入学・学校行事への参加	教員間の連携の推進について、市町村教育委員会主管課長会や保幼小合同研修会で働きかけた。
		小・中連携 小・中とも 100%	小・中連携 小・中とも 100%	小・中連携 小・中とも 100%		(継) 小中連携に関する市町村の取組みの推進	小・中学校間における系統性のあるカリキュラムの作成や、小・中学校教員合同の授業改善の取組み等の推進を市町村教育委員会及び教員に働きかけた。
		中・高連携 中学校の 69.3%	中・高連携 中学校の 100%	中・高連携 中学校の 98%	△	(継) 校種間の人事交流	各校種間における兼務・人事交流について、府立学校長及び市町村教育委員会との密接な連携のもと、計画的な人事異動を行った。
小中間の兼務・人事異動 397名	小中間の兼務・人事異動の拡充	小中間の兼務・人事異動 415名					
中高間の兼務 6名 人事交流 11名	中高間の兼務・人事交流の拡充	中高間の兼務 6名 人事交流 7名 (注3)					
		小中・支援学校との人事交流 17名	小中・支援学校との人事交流の拡充	小中・支援学校との人事交流 18名			

(注1) 社会体験や自然体験の充実については、基本方針4 重点取組20「72 地域と連携した体験活動の推進」を参照

(注2) 計画策定時は23年度実績(幼保・小連携:小学校の92%、小・中連携:小・中とも100%、中・高連携:中学校の71%、小中間の兼務・人事異動:433名、中高間の兼務:11名、人事交流:29名、小中・支援学校との人事交流:22名)を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注3) 中高間の兼務は、人事権を移譲した豊能地区での実施であり、中・高間で任命権者が異なることから「併任」を発令している。
中高間の人事交流については、人事権を移譲した豊能地区も含め府域全体で実施している。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
4校種間連携 の推進	15 幼保小連携の推進 【基本方針9 具体的取組 150の再掲】	保幼小合同研修を実施している市町村の割合 32.6% (23年度)	保幼小合同研修を実施している市町村の割合 50%	— ※隔年調査 (26年10月公表 予定)	—	(継)幼児教育推進指針の周知徹底	幼稚園教員初任者や10年経験者研修及び保幼小合同研修会で、幼児教育推進指針を活用し、幼保小の連携の重要性を指導した。
		教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合： 93.2% 幼児教育の振興に関し、協議機関を設置している市町村の割合 32.6%	教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合： 100% 幼児教育の振興に関し、協議機関を設置している市町村の割合 50%	教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合： 100% 幼児教育の振興に関し、協議機関を設置している市町村の割合 39.5%	○		